

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>(1) 主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できる。</p> <p>道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>(1) 主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること。</p>	<p>笛吹峠付近については、幅員が狭く、急カーブが連続しており、また橋野鉄鉱山の世界遺産登録等により交通量が増加していることから、改善に向けて整備が必要な区間と認識しています。</p> <p>抜本的な改良については、多額の事業費が見込まれるなど、早期の整備が難しいことから、今年度から車両のすれ違いが困難な状況を緩和するため、局部的な拡幅やカーブの緩和、待避所の設置等の事業に着手したところです。</p> <p>今年度は測量、設計を実施しており、来年度は引き続き関係機関との協議、調査設計等を進め、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>(2) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曾部白石までの拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できる。</p> <p>道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について</p> <p>(2) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曾部白石までの拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>なお、当該一車線区間については待避所が7箇所を設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について 1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について (3) 一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できる。 道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市内の道路の災害に強い安全・安心対策について (3) 一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>1 道路網等整備の充実について 2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できる。 道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について 一般県道遠野東和自転車道周辺にある観光施設への周遊が見込まれ、点在する集落の地域住民の利用にあっても安全・安心な道路環境整備が必要である。 ついては、遠野馬の里や遠野風の丘などの主要観光施設に通じる歩道未設置区間の整備や、同自転車道の経年劣化による施設の機能改善を行うこと。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) 遠野東和自転車道線は整備から十年以上経過し、施設の老朽化が進行しつつあることから、パトロール等により状況を把握し、施設の維持修繕を進めていきます。 なお、昨年台風10号により被災した箇所については、今年度中の復旧を予定しています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C・B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて</p> <p>1 遠野風の丘の施設整備への支援について</p> <p>近年、「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路休憩施設の提供及び地域の振興に寄与することに加え、災害時における防災機能、情報発信機能やトイレの快適性のさらなる充実など、その求められる役割は多岐にわたっている。</p> <p>については、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 遠野風の丘の施設整備への支援について</p> <p>本市の「道の駅」遠野風の丘は、東日本大震災時の後方支援活動により、平成27年に国土交通省から全国モデル「道の駅」の認定を受けたほか、岩手県広域防災拠点施設として県と協定を締結している。</p> <p>さらに、東北横断自動車道釜石秋田線釜石－花巻間における道路利用者の休憩機能も担うことなどから、それらの機能充実のため、本年2月に「『道の駅』遠野風の丘の機能充実整備計画」を策定し、整備を進めようとしているところである。</p> <p>については、北海道・東北地区唯一の全国モデル「道の駅」として、その機能充実整備が円滑に進むよう、全面的な支援を講じること。</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は、広域防災拠点として高度な防災機能を分担している施設であることや、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。</p> <p>県としては、「『道の駅』遠野風の丘の機能充実整備計画」で課題とされた駐車場について、貴市と連携しながら取り組んでいくとともに、その他の課題については、今年度に貴市において実施する建築基本・実施設計も踏まえ、貴市と調整を図りながら支援のあり方について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて</p> <p>2 県内「道の駅」のネットワークの充実強化について</p> <p>近年、「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路休憩施設の提供及び地域の振興に寄与することに加え、災害時における防災機能、情報発信機能やトイレの快適性のさらなる充実など、その求められる役割は多岐にわたっている。</p> <p>については、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 県内「道の駅」のネットワークの充実強化について</p> <p>県内においては、32の「道の駅」が、これまで以上に連携を図っていくことにより、今後の沿岸被災地の復興支援及び地方創生の実現に大きく寄与するものと考えます。</p> <p>「道の駅」の運営に関する総合的な岩手県担当部署の設置や、各「道の駅」の連携づくりのための岩手県「道の駅」連絡会の体制強化などにより、これまで以上に県がコーディネートを講じること。</p>	<p>「道の駅」の運営については、岩手県道路環境課が窓口となり、相談・要望があれば、関係部署・機関へ照会を行なうなど、各「道の駅」の運営が円滑に行われるよう努めているところです。</p> <p>また、岩手県「道の駅」連絡会（事務局：岩手県道路環境課）では、平成28年度には①「道の駅」駅長で構成され、経営に関する相談や情報交換を行う岩手県「道の駅」駅長会議や、②岩手県をブロック分けし、ブロック毎に課題及び改善策について話し合う岩手県「道の駅」協働検討会を開催し、「道の駅」の連携機能の強化を図ってきたところです。引き続き、国・県・「道の駅」設置市町村・各道の駅とで連携が図られるよう、努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 社会資本整備における国からの交付金確保について</p> <p>1 社会資本整備における国からの交付金確保について</p> <p>社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、福祉向上、地域産業の振興、市民生活の安全・安心の確保からも、重要な事業となっている。</p> <p>本市の社会資本整備の主な財源は、国土交通省社会資本整備総合交付金に大きく依存しているが、国からの交付金交付率が申請額に比べ大幅に低くなっており、計画的な整備ができない状況となっている。</p> <p>ついては、安全・安心なまちづくりや産業振興を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 社会資本整備における国からの交付金確保について</p> <p>本市は、広大な面積を有し集落が散在していることから、生活基盤の整備が大きな課題となっており、計画的な整備を推進するため「生活に身近な道づくり事業計画」を策定している。</p> <p>ついては、安全・安心な地域づくりと生活環境の快適性向上を図るため、社会資本整備総合交付金の大幅な増加が図られるよう、国に対し強く働き掛けること。</p>	<p>平成29年度政府予算における「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を合わせた本県への配分額は要望額に対して低い状況であり、安全で安心な暮らしを守る施設や物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を整備し適切に維持管理していくための予算が十分に確保されていない状況にあります。</p> <p>このことから、平成29年6月14日に「平成30年度政府予算提言・要望」を行い、公共事業予算の安定的・持続的な確保を国土交通省及び財務省に要望したところです。</p> <p>今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について国に提言・要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 社会資本整備における国からの交付金確保について 2 社会資本整備における国の補助率等の嵩上げ措置の延長について</p> <p>社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、福祉向上、地域産業の振興、市民生活の安全・安心の確保からも、重要な事業となっている。</p> <p>本市の社会資本整備の主な財源は、国土交通省社会資本整備総合交付金に大きく依存しているが、国からの交付金交付率が申請額に比べ大幅に低くなっており、計画的な整備ができない状況となっている。</p> <p>については、安全・安心なまちづくりや産業振興を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 社会資本整備における国の補助率等の嵩上げ措置の延長について</p> <p>本年度で「道路整備事業に係る国の財政上の特別処置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置が切れ、地方負担が増加することが懸念されている。</p> <p>については、同法律を平成30年度以降も継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう拡充・見直しの措置を講じるよう、国に対し強く働き掛けること。</p>	<p>県では、6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率のかさ上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 子育て支援の充実について</p> <p>1 子育て世代包括支援体制への財政支援について 本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、人生のサイクルに総合的な切れ目のない支援を構築するため、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える遠野市わらすっこ条例の策定、財源で支える遠野市わらすっこ基金を創設し、これら子育ての3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできた。 ついては、少子化対策や子育て支援の拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 子育て世代包括支援体制への財政支援について 本市では、子育て世代包括支援センターと家庭総合支援拠点の2つの機能を併せ持つ「わらすっこの城」を整備することとしている。 ついては、施設整備に係る県の財政支援を構築すること。</p>	<p>国においては、産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施する子育て世代包括支援センターを設置するために必要な修繕費に対する補助として、国が2分の1、市町村が2分の1の負担割合の「妊娠・出産包括支援緊急整備事業（母子保健衛生費国庫補助金）」を設けています。 また、今年度は、新たに、市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備費に対し、「次世代育成支援対策施設整備交付金」による補助メニューを創設しており、当該交付金は支援拠点の実施主体が市町村であることを踏まえ、その負担割合は、国が2分の1、市町村が2分の1とされているところであり、県では上乗せ補助等は難しい状況ですが、市町村への情報提供等を行うなど引き続き支援していきます。 なお、子ども家庭総合支援拠点の運営費に対し、「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金」による補助メニューを創設すると伺っていますので、併せて活用を検討をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>D</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 子育て支援の充実について 2 療育支援にかかる専門職員の派遣について</p> <p>本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、人生のサイクルに総合的な切れ目のない支援を構築するため、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える遠野市わらすっこ条例の策定、財源で支える遠野市わらすっこ基金を創設し、これらの子育ての3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできた。</p> <p>については、少子化対策や子育て支援の拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 療育支援にかかる専門職員の派遣について</p> <p>療育相談が増加傾向にあり、その原因も複雑化する中、適切に対処していくため、臨床心理士等専門スタッフを市に派遣し、各種健診や保育所等への訪問事業支援のほか、ケース対応への指導助言の機会を増やすなど、地域に根付いた支援・指導体制を拡充すること。</p>	<p>現在、市町村に対する療育支援については、県立療育センターに設置している発達障がい者支援センターを中心に臨床心理士等専門スタッフを派遣し、発達相談を実施しているほか、個別のケースに係る助言等の支援も行っているところですが、今後とも、現場のニーズに応じて療育センターや福祉総合相談センター等の専門スタッフを派遣するなど、市町村の取組に対する支援の充実を図ります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 子育て支援の充実について</p> <p>3 特別支援学校への通学援助費拡充について 本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、人生のサイクルに総合的な切れ目のない支援を構築するため、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える遠野市わらすっこ条例の策定、財源で支える遠野市わらすっこ基金を創設し、これらの子育ての3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできた。 については、少子化対策や子育て支援の拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>3 特別支援学校への通学援助費拡充について 市外の特別支援学校に入校している児童の保護者の負担軽減を図るため、遠野市が実施を検討しているスクールバスに係る経費について、県市町村の連携をさらに充実するため、県の財政支援を構築すること。</p>	<p>特別支援学校に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費について、国の制度により特別支援教育就学奨励費を支給しています。</p> <p>遠野市が実施を検討しているスクールバスに係る経費については、直接、児童・生徒への支給が前提となりますが、実施の在り方によって特別支援教育就学奨励費の対象となる場合もあることから、具体的な計画を伺いながら、支援の可能性について、国と相談の上、検討していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 周産期医療の充実に向けた体制の整備について</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>昨今、産婦人科開業医が減り、総合病院等への医師の集約化が進んでおり、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。</p> <p>本市においては、「子育てするなら遠野」の推進のもと、安心して産み育てる里づくり目指した「安産の里基本構想」の具現化に向けた取組を進めているが、周産期医療の充実は本市だけの課題ではない。</p> <p>ついては、オール岩手で産み育てる環境、人口減少対策等に向けた支援施策が必要であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>山梨県が実施した、県と県内全市町村の共同による、妊娠・出産・育児を地域全体で支える新たな取組として「産前産後ケアセンターママの里」を開設した事例を参考に、岩手県においても全県的な取組として、県内市町村が共同で利用できる産前産後ケアセンターの設置を検討すること。</p>	<p>産前産後のケアは、妊産婦の心身の安定や児童虐待防止などにつながることから、県では、母子保健に従事する市町村保健師等を対象とした研修会や各種会議を通じて、県内外の先行事例の紹介や助言を行うなど、市町村に対し、実施を働きかけてきたところです。</p> <p>妊産婦にとっては、移動の負担が少ない身近な地域でケアを受けられることが効果的であると考えられますが、広大な県土を有する本県において、山梨県と同様の施設を設置した場合に、効果的に事業が実施できるか各市町村の意向や他県での実施状況等も参考にしながら、検討していく必要があると考えます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 周産期医療の充実に向けた体制の整備について 2 周産期医療拠点化の再編成について 昨今、産婦人科開業医が減り、総合病院等への医師の集約化が進んでおり、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。 本市においては、「子育てするなら遠野」の推進のもと、安心して産み育てる里づくり目指した「安産の里基本構想」の具現化に向けた取組を進めているが、周産期医療の充実は本市だけの課題ではない。 ついては、オール岩手で産み育てる環境、人口減少対策等に向けた支援施策が必要であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 周産期医療拠点化の再編成について 釜石秋田線の全面開通や立丸トンネルの完成による国道340号の整備が見込まれる中、地理的優位性と、また、広域的な視点から県中央部と沿岸部を結ぶ中継地点として、本市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設の設置（県立遠野病院内）を図ること。</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、中部地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところ です。 周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産科医師10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 移住・定住及び雇用対策の充実について</p> <p>1 移住・定住に向けた空家対策の充実について 少子高齢化等の進行に伴い、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、移住・定住対策、そして、地域雇用をいかに確保するかが、今後の地域の発展にとって大きなテーマとなっている。 ついては、移住・定住と若者の雇用環境の充実を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する</p> <p>1 移住・定住に向けた空家対策の充実について 本市では、平成18年に「で・くらす遠野」を立ち上げ、移住・定住対策を推進しているが、住環境の整備が課題となっている。空家が増加する中、安全対策や移住対策を推進するうえでも、空家の有効活用が求められている。 ついては、民間資本の活用も含めて長期に渡る支援を継続するための基金造成などにより、住宅改修を促す新たな仕組みづくりを構築すること。</p>	<p>県では、平成28年度に「岩手県空家等対策連絡会議」を立ち上げ、空き家等の相談体制整備や利活用について各市町村及び関係団体等と連携して取り組んでいます。また、平成27年度から「空き家活用人材育成支援事業」を実施し、公民連携による遊休不動産を活用した地域活性化やまちづくりに取り組む人材の育成を行っています。 なお、地方自治体が行う移住者向けの住宅改修への助成に対しては、特別交付税措置がなされています。県においても、市町村の移住・定住施策を支援することを目的に県外からの移住者が「空き家バンク」登録物件を改修する経費に対し市町村が支援する場合、当該経費に対し補助する制度を本年度創設したところです。今後とも、市町村と連携しながら取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部、経営企画部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 移住・定住及び雇用対策の充実について</p> <p>2 若年者の就業定着対策の充実について 少子高齢化等の進行に伴い、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、移住・定住対策、そして、地域雇用をいかに確保するかが、今後の地域の発展にとって大きなテーマとなっている。 ついては、移住・定住と若者の雇用環境の充実を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する</p> <p>2 若年者の就業定着対策の充実について 厚生労働省によると大卒者の3割、高卒者の4割の方が、3年以内で離職している状況であるとされている。 こうした状況を打開するため、企業側への若者に対するコーチング等の研修機会の充実化を図るとともに、若者の採用後一定期間定着させた事業所に対する奨励金の支給等について検討すること。</p>	<p>県では、ジョブカフェいわてを通じて、経営者や、新入社員及び若手社員等の育成担当者を対象に面談スキルの向上を目的とした「部下・後輩を育てる面談研修」を今年度、北上市、盛岡市において開催しました。 また、新入社員及び若手社員向けにはキャリアプランの検討やビジネススキルの向上のための研修・カウンセリング等のプログラムを企業のオーダーに合わせて行う「若手社員育成・定着サポートプログラム」の実施により、労使双方に研修の機会を設けることで、職場定着支援を推進していきます。 なお、若者の採用後一定期間定着させた事業所に対する奨励金の支給等について、国においては、雇用管理制度の導入などを通じて離職率の低下に取り組む事業主に対して助成する「職場定着支援助成金」の制度がありますので、その積極的な活用を御検討願います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 移住・定住及び雇用対策の充実について</p> <p>3 若年者向け住環境の整備について 少子高齢化等の進行に伴い、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、移住・定住対策、そして、地域雇用をいかに確保するかが、今後の地域の発展にとって大きなテーマとなっている。 ついては、移住・定住と若者の雇用環境の充実を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する</p> <p>3 若年者向け住環境の整備について 若者雇用の充実とともに、若者の多様なライフスタイルのニーズに合わせた住環境の整備を促すため、新たに整備する賃貸住宅に対する固定資産税の減税を行った場合における減収補填措置について、国への働き掛けること。 また、若年移住者の住環境を確保するために、企業が集合住宅の整備・改修又は賃借に対する財政支援措置を講じること。</p>	<p>県では、U I ターンを中心とした若者の定着を図るためには、仕事の確保と併せて住環境の整備が重要な要素の一つであると考えていますが、既に新築の賃貸住宅に対する減税及び減収補填措置がなされているところであり、若者の住環境の整備の促進のため、更に減税措置を拡大するためには、対象の明確化や要件の設定などの検討が必要と考えます。(C)</p> <p>なお、県としては、首都圏から地方への移住者に対する税制上の優遇措置及び財政措置について、国に対して要望しているところです。</p> <p>また、若年移住者の住環境を確保するための支援策については、県内各市町村において、地域の実情に沿って取り組んでいることから、いわてで働こう推進協議会において各市町村の取組状況に関する情報共有を図っているところです。</p> <p>企業がU I ターンなどによる若者等の雇用を確保していくためには、住環境の整備も重要と考えており、市町村や企業のニーズを把握しながら検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C、B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 担い手に対する農業経営の安定対策について</p> <p>1 担い手の農業経営の安定対策について</p> <p>農業を取り巻く状況が目まぐるしく変化している昨今、我が国の農業においては、様々な問題が山積している。身近なところでは、近年の米価の大幅な下落や食料の消費量の減少の影響を受け、農業経営は依然として厳しい状況にあり、農業所得や生産意欲の低下がますます懸念されている。</p> <p>については、安定的な農業経営の基盤づくりに向け、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 担い手の農業経営の安定対策について</p> <p>本市の農業の現状は、農業者の高齢化及び後継者不足が深刻であり、それが要因となり不作付け農地が増加傾向にあるなどの課題を抱えている。</p> <p>については、認定農業者、集落営農組織等の担い手が、経営規模の拡大や多角化を行なう際に、ニーズに即した各種融資・助成制度の拡充を図るとともに、経営に関する研修等の支援を拡充すること。</p>	<p>意欲ある担い手が経営の規模拡大や多角化に取り組む際は、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業(県単)、経営体育成支援事業(国庫)などの補助事業や、近代化資金等の制度資金が整備されておりますが、補助事業に関しては要望に応じ切れていない状況であり、県の予算確保に努めるとともに、国に対しても十分な予算措置を要望しているところでは。</p> <p>経営に関する研修については、県南広域振興局管内の担い手を対象とした研修会、農業改良普及センターや各団体等が主催する経営改善セミナーや、法人化研修、岩手大学等と連携した「いわてアグリフロンティアスクール」を開催しているの、積極的な受講誘導をお願いします。また、研修等に農業経営アドバイザーや税理士等の専門家を派遣する支援も行っておりますので、御活用ください。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>7 担い手に対する農業経営の安定対策について</p> <p>2 農業アドバイザー設置に係る財政支援について</p> <p>農業を取り巻く状況が目まぐるしく変化している昨今、我が国の農業においては、様々な問題が山積している。身近なところでは、近年の米価の大幅な下落や食料の消費量の減少の影響を受け、農業経営は依然として厳しい状況にあり、農業所得や生産意欲の低下がますます懸念されている。</p> <p>については、安定的な農業経営の基盤づくりに向け、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 農業アドバイザー設置に係る財政支援について</p> <p>新規就農者の確保・定着及び集落営農組織の経営安定化、法人化等に向けて、アドバイザー等指導者の設置に係る財政支援を講じること。</p>	<p>新規就農者の確保・定着、及び集落営農組織の経営安定化・法人化に向けて、県では各地域においてサポートチーム等の編成により各関係機関・団体と協働しながら取り組んでいるところでは。</p> <p>新規就農者の確保・定着に向けた支援については、農業次世代人材投資事業の資金交付対象者への指導活動等に対し、同事業の推進費が活用可能です。</p> <p>さらに、地域農業マスタープランの見直しや集落営農の組織化・法人化を効率的に推進するための地域連携推進員を設置できる「人・農地問題解決加速化支援事業」が活用可能ですので、御検討をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 有害鳥獣による被害対策について</p> <p>1 有害鳥獣による被害対策について</p> <p>本市の有害鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状態が続いている。特に、ニホンジカによる農作物被害は甚大であり、近年は、早池峰山の高山植物や水芭蕉などの観光資源の食害、ニホンジカを起因とした車両接触事故も多発するなど、被害も多様化している。</p> <p>また、本市でもイノシシが目撃されており、いうまでもなくイノシシはこれまでの防除の概念が全く異なることから、新たな対策も必要となっている。</p> <p>ついては、有害鳥獣対策においてオール岩手での取組が大事であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 有害鳥獣による被害対策について</p> <p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、周辺市町村と連携した広域的な捕獲駆除対策を早急に講じること。特に駆除したニホンジカ個体の有効活用等を検討すること。</p> <p>また、ニホンジカの被害が多い地域、又は固体数の多い地域に対し予算を集中し、抜本的な対策をとること。</p>	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を平成35年度までに半減させることを目標として、狩猟や指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を促進するとともに、複数の市町村による効果的な一斉広域捕獲に取り組むなど、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、シカやイノシシなどによる農林業被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）及び森林整備事業（国庫）により、農地での防護網や電気柵等の整備を支援しており、引き続き、捕獲と合わせて防除対策にも取り組んでいきます。</p> <p>なお、駆除個体の有効活用については、放射性物質の関係から現時点で商業的な食肉利用は難しいと考えておりますが、その他の活用に関しては、他県の取組事例等を情報収集し、情報提供を行っていきます。</p> <p>今後も捕獲や防除対策に取り組みながら、狩猟の担い手の確保、地域ぐるみの捕獲体制整備の誘導・支援等についても継続して取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部・農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 オール岩手による観光振興について</p> <p>1 内陸と沿岸を結ぶ観光振興の強化について</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が開通し、国道340号においても立丸峠工区工事が完了し開通するなど、宮古・釜石方面との交通アクセスが大きく改善される見通しである。</p> <p>平成31年には、ラグビーワールドカップ釜石大会の開催を控え、多くの外国人観光客の来県が見込まれており、「オール岩手」で多言語化の推進や滞在コンテンツの充実など、インバウンド対策に取り組む必要がある。</p> <p>大会開催地に隣接する本市においても、宿泊施設等の意識・技能の向上など、外国人観光客の受入態勢の整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>については、これら観光振興の諸課題の解決に向けて、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 内陸と沿岸を結ぶ観光振興の強化について</p> <p>宮古・釜石方面の交通アクセス改善に伴い、内陸と沿岸との交流促進に向けた施策を検討するとともに、本市を含む内陸と沿岸の自治体や民間事業者等との連携を強化し、県外及び海外からの観光誘客に取り組むこと。</p>	<p>県では、これまでも内陸と沿岸をつなぐバスツアーの造成・運行への補助を行うなど、内陸・沿岸間の観光流動の促進に取り組んできたところです。</p> <p>また、県・市町村、観光・商工団体、マスコミ、金融機関などで構成する官民一体の組織である、いわて観光キャンペーン推進協議会に、平成29年度新たに、DMO推進部会、インバウンド推進部会を設置したところであり、市町村、民間事業者など広く参画を呼びかけるとともに、同部会においては関係機関との連携のもと、国内外からの誘客拡大に取り組むこととしています。</p> <p>また、地域の取組としても、花巻と遠野、釜石を結ぶSL銀河の運行を沿線市町等と連携して支援するとともに、内陸と沿岸部の被災市町村とを組み合わせた名古屋圏からの企業研修の誘致に取り組んでいるところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 オール岩手による観光振興について</p> <p>2 外国人観光客の受入態勢の整備について</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が開通し、国道340号においても立丸峠工区工事が完了し開通するなど、宮古・釜石方面との交通アクセスが大きく改善される見通しである。</p> <p>平成31年には、ラグビーワールドカップ釜石大会の開催を控え、多くの外国人観光客の来県が見込まれており、「オール岩手」で多言語化の推進や滞在コンテンツの充実など、インバウンド対策に取り組む必要がある。</p> <p>大会開催地に隣接する本市においても、宿泊施設等の意識・技能の向上など、外国人観光客の受入態勢の整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>については、これら観光振興の諸課題の解決に向けて、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 外国人観光客の受入態勢の整備について</p> <p>ラグビーワールドカップ釜石大会の開催を好機と捉え、外国人観光客の誘致に向けて積極的に取り組むとともに、外国人観光客の受入態勢整備に対して主導的な役割を果たし、必要な助言・指導を行うこと。</p>	<p>県では、これまで各国、地域の特性等を踏まえながら海外での情報発信や海外旅行会社等の招請などのプロモーションの展開と並行して、観光関係事業者などが行う施設内の多言語表示、無料公衆無線LANの整備などに対する支援など、受入態勢整備に取り組んできたところです。</p> <p>平成29年度は、新たに宿泊施設における客室の和洋室化に対する支援を対象に加えるなど、増加する個人旅行者のニーズを踏まえながら取組の充実を図っています。</p> <p>また、県南地域においても外国人観光客受入拡大研修会を開催するなど、態勢強化を図っているところです。</p> <p>引き続き、受入態勢整備の必要性の周知を図るなど、市町村や観光関連団体等と連携しながら、外国人観光客の受入態勢整備に向けた取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 県立高等学校統合に係る新たな判断基準等について</p> <p>1 遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の存続について</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」において、「統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討する。」との内容が盛り込まれ、一定のご配慮をいただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>本市の「中高連携サポート室」が本年2月に策定した「高校魅力化アクションプラン」に基づき、遠野高等学校・遠野緑峰高等学校では、それぞれが「特徴ある高校魅力化」に取り組むとともに、高校生の人材育成や産業振興に係る取組への関係団体等からの支援などが行われている。</p> <p>ついては、地域の将来を担う人材育成のため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の存続について</p> <p>それぞれの高等学校が、地方創生に向けた地域や行政との連携の中で、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、高校再編に対する市民による取組の盛り上げを踏まえ、統合判断の時期を見直し、今しばらく関係者の努力の推移を見守っていただきたいこと。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、一義的には再編計画の着実な実施が重要と考えていますが、併せて、各地域における、ふるさと振興に向けた取組の推移や、入学者の状況等も十分見極めたうえで計画を推進していくこととしており、現在、市町村等との丁寧な意見交換等に努めているところです。</p> <p>遠野高校と遠野緑峰高校の統合については、入試における定員充足状況や遠野市における、ふるさと振興に向けた取組をも見極めるとともに、遠野市や両校とのできる限りの意見交換、情報共有等を行いながら適切に対応していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 県立高等学校統合に係る新たな判断基準等について 2 過疎地域における少人数学級の導入について 「新たな県立高等学校再編計画」において、「統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討する。」との内容が盛り込まれ、一定のご配慮をいただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>本市の「中高連携サポート室」が本年2月に策定した「高校魅力化アクションプラン」に基づき、遠野高等学校・遠野緑峰高等学校では、それぞれが「特徴ある高校魅力化」に取り組むとともに、高校生の人材育成や産業振興に係る取組への関係団体等からの支援などが行われている。</p> <p>ついては、地域の将来を担う人材育成のため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 過疎地域における少人数学級の導入について 生まれた地域や家庭の経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう、過疎地域等における特例として、高校少人数学級の導入を可能とし、教員定数削減の対象外として教員数を確保すること。</p>	<p>高等学校における少人数学級の実施には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、これまで国に対して要望してきているところです。</p> <p>一方で、本県の高等学校は、小規模校を中心に総体的に定員割れの状況にあり、生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。少人数学級の導入を含めた教職員の確保に向け、今後、国への要望内容の見直しを含め、検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 重要文化財「千葉家住宅」への財政支援について</p> <p>1 重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への財政支援について</p> <p>本市の貴重な文化財であり観光資源の柱である重要文化財「千葉家住宅」が、老朽化や震災の影響で傷みが進んできたことから、平成25年度に公有化し、国の支援を受けながら約10年の歳月が見込まれる整備事業を計画し、平成27年度からその価値を保存するとともに、文化財を活用した地域振興を図る取組を進めているところである。</p> <p>については、先人たちが残してきた大切な文化財を保存継承するとともに、その価値を広く還元して地域資源を生かしたまちづくりを推進するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への財政支援について</p> <p>本市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>こうした地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりを推進するため、重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への対応等、広域振興局単位での県事業の充実強化を図るとともに、平成31年度から主屋等の工事を進める第2期工事においては、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金の復活を図ること。</p>	<p>地域の資源や特色を生かしたまちづくりの取組は、地域の活性化に資するとともに、人口減少対策の観点から定住人口の拡大を図るためにも重要であると認識しています。</p> <p>「千葉家住宅」など、地域資源を生かしたまちづくりについては、地域の特色やニーズを踏まえた施策推進のための「地域経営推進費」に、広域連携の取組を支援するための「広域連携事業」を創設したところであり、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」制度の活用と併せ、市町村との連携のもと取り組んでいきます。(B)</p> <p>なお、県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業など、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部・中部教育事務所</p>	<p>B、C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 防災・危機管理対策の充実強化について</p> <p>1 災害時における広域応援・受援体制の構築について 地震・津波対策、局所的な集中豪雨等による水害対策、大規模な火災や大雪対策など住民生活の安全・安心の確保に向けた防災体制及び危機管理体制の充実は、自治体にとって重要な課題である。</p> <p>また、災害から住民の命と財産を守り、地域経済の安定化を図る上では、平常時から事前の防災・減災の視点を取り入れた対策を効果的に施策に反映させる必要がある。</p> <p>については、防災・危機管理対策の充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 災害時における広域応援・受援体制の構築について 自治体の行政機能の喪失や大規模な災害における自治体の水平連携による支援や受援は、初動活動に重大な影響を及ぼすものである。</p> <p>については、災害時における広域的かつ大規模な活動が必要となる場合の自治体間の応援・受援体制にかかる情報収集及び共有できる体制を整備するとともに、自衛隊や救援隊などの専門的な活動体制が速やかに構築できるよう協力体制を整備すること。</p>	<p>災害時における広域応援について、都道府県間では、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」（全国知事会）や「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」（北海道・東北8道県）により広域応援等を行う体制が整備されているところ。</p> <p>県では、「岩手県災害時受援応援計画」を平成25年度末に策定し、応援職員や義援物資受入れ等の体制を整備しており、昨年の熊本地震の際には応援本部を設置し、避難所運営支援のための人的派遣や、遠野市と連携して飲料水等の物資を提供するなど、被災地の支援を行ったところ。</p> <p>また、県災害対策本部には、自衛隊や消防本部などの連絡員が常駐するほか、被災市町村等に県の職員を派遣し情報収集を行うなど、速やかに活動できる体制の構築を図っているところ。</p> <p>なお、県内市町村間では、「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定」により災害時の支援等が行われるほか、他県の市町村と個別に締結する「災害時応援協定」等による応援体制の整備が図られていると考えています。</p> <p>今後も、県、市町村、関係機関が連携し、より一層の防災体制の強化を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 防災・危機管理対策の充実強化について 2 災害時における情報伝達手段の整備への財政支援について</p> <p>地震・津波対策、局所的な集中豪雨等による水害対策、大規模な火災や大雪対策など住民生活の安全・安心の確保に向けた防災体制及び危機管理体制の充実は、自治体にとって重要な課題である。</p> <p>また、災害から住民の命と財産を守り、地域経済の安定化を図る上では、平常時から事前の防災・減災の視点を取り入れた対策を効果的に施策に反映させる必要がある。</p> <p>については、防災・危機管理対策の充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 災害時における情報伝達手段の整備への財政支援について</p> <p>住民の生命・財産を守ることは、地方公共団体の最大の責務であり、有事の際は、住民一人ひとりに対して的確かつ迅速な情報伝達を行う必要がある。</p> <p>については、災害時における迅速な情報収集・伝達の役割を担う防災行政無線のデジタル化や各種情報通信手段の整備に対して財政支援を講じること。併せて、緊急防災・減災事業債の恒久化など、地域の実情に応じた対策が促進されるよう国へ働きかけること。</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。</p> <p>市町村防災行政無線施設のデジタル化等については、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じて、国に対し支援の充実を要望しているところです。</p> <p>また、緊急防災・減災事業債については、全国知事会を通じて、制度の恒久化及び対象事業の拡大、要件の緩和等について要望しているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 遠野地区合同庁舎の有効活用について</p> <p>1 遠野地区合同庁舎の有効活用について</p> <p>本市は、市役所中央館が東日本大震災により倒壊したため、現在、遠野市中心市街地活性化センター（通称：とびあ）の2階の一部を仮庁舎として活用するとともに、県合同庁舎を借用し、庁舎機能を維持している。</p> <p>本年9月には、本市のまちづくりや中心市街地活性化の拠点となる市役所本庁舎が、いよいよ供用開始となる。</p> <p>については、既存施設の有効活用のもと市と県によるまちづくりを一層推進するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 遠野地区合同庁舎の有効活用について</p> <p>現在、市の農林畜産部や環境整備部等は県合同庁舎を拠点に、県と連携のもとまちづくりに取り組んでいるが、市役所本庁舎の完成に併せ、市役所の体制を再構築することとなった。</p> <p>については、県合同庁舎は耐震化等を図り本市のまちづくりの拠点ともなっていることから、市内の関係団体の入居に際し特段の配慮のもと、官民連携によるまちづくりを推進すること。</p>	<p>地区合同庁舎については、事務室等に余裕が生じた場合、地方公共団体等からの申請に基づいて、使用目的等を審査のうえ、使用を許可しています。</p> <p>遠野地区合同庁舎についても、これまで遠野市を始め、関係団体に使用許可を行ってきたところであり、今後、個々具体の事案においては貴市の要望も踏まえ検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 県南広域振興局との一層の連携強化について</p> <p>1 県南広域振興局との一層の連携強化について</p> <p>昨年8月の台風10号は、記録的な大雨となり、本市に甚大な被害をもたらした。</p> <p>孤立集落が発生する中、幸いにも、人命に係る大きな被害がなかったことは、遠野土木センター、遠野農林振興センター及び遠野普及サブセンターを中心とした県との連携が、極めて有効に機能したことが大きな要因であった。</p> <p>については、人口減少、高齢化が進む中、安全・安心なまちづくりを推進するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 県南広域振興局との一層の連携強化について</p> <p>台風10号の発生時や、その後における復旧活動においても、遠野土木センターや遠野農林振興センターをはじめとした県との連携が極めて有効に機能している。</p> <p>については、広大な面積を有する本市にとって、県の土木や農業等の専門職員が本市に席を置き業務に当たることは、災害時においても重要であることから、引き続き、緊密な連携関係を保持できる体制を継続すること。</p>	<p>大雨等、自然災害などの緊急時には、土木及び農業土木の技術者の知見を持って被害の把握、対策の立案、国の災害査定の支援を行なってきています。</p> <p>今後とも、緊密な連携関係を保持し、支援を継続していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部・農政部・林務部</p>	<p>B</p>